

サービス利用料（1割・2割・3割負担）

【通所リハビリテーション】

1. 基本料金（介護保険対象）

R3.4 改定

介護度	4時間以上5時間未満			5時間以上6時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	549単位	1098単位	1647単位	618単位	1236単位	1854単位
要介護2	637単位	1274単位	1911単位	733単位	1466単位	2199単位
要介護3	725単位	1450単位	2175単位	846単位	1692単位	2538単位
要介護4	838単位	1676単位	2514単位	980単位	1960単位	2940単位
要介護5	950単位	1900単位	2850単位	1112単位	2224単位	3336単位

2. 加算料金（介護保険対象）

項目	単位			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算（Ⅰ）	40単位	80単位	120単位	普通浴、特殊浴
（Ⅱ）	60単位	120単位	180単位	
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	560単位	1120単位	1680単位	開始日から6月以内／月
	240単位	480単位	720単位	開始日から6月超／月
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	593単位	1186単位	1779単位	開始日から6月以内／月
	273単位	546単位	819単位	開始日から6月超／月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位	220単位	330単位	／日（退院、退所日及び認定日より起算し3ヶ月以内）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	480単位	720単位	／日
	1920単位	3840単位	5760単位	／月
重度療養管理加算	100単位	200単位	300単位	要介護3、4、5に限る
送迎減算	-47単位	-94単位	-141単位	未送迎片道につき減算
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20単位	40単位	60単位	／回 6ヶ月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位	44単位	66単位	／日 勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置
科学的介護推進体制加算	40単位	80単位	120単位	／月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数 × 4.7%			／月
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数 × 2.0%			／月

○新型コロナウイルス感染症に対応するための特別な評価として、全サービスについて令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

3. 介護保険給付対象外サービス

食費	昼食費として650円
教養娯楽費	50円／1日
日用品費	70円／1日
紙オムツ、パット等	必要に応じて実費となります

☆ご利用時には介護保険証、介護負担割合証等の確認をさせていただきます。介護保険負担割合証により1・2・3割負担の方は個人負担が1・2・3割負担となります。介護保険給付対象外のサービスにおいては従来通りです。

医療法人 光風会 日立南ヘルシーセンター

サービス利用料（1割・2割・3割負担）

【介護予防通所リハビリテーション】

1. 基本料金（介護保険対象）

R3. 3 改定

介護度	1割負担	2割負担	3割負担	1月につき算定（原則として要支援1は週1回、要支援2は週2回のご利用となります）
要支援1	2053単位	4106単位	6159単位	
要支援2	3999単位	7998単位	11997単位	

2. 加算料金

項目		1割負担	2割負担	3割負担	備考
サービス提供体制強化加算（I）	要支援1	88単位	176単位	264単位	介護福祉士が50%以上配置されていることで算定です。
	要支援2	176単位	352単位	528単位	
運動機能向上加算		225単位	450単位	675単位	月に1回加算
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防リハビリテーションを行った場合	要支援1	-20単位	-40単位	-60単位	12月以降
	要支援2	-40単位	-80単位	-120単位	12月以降
介護職員処遇改善加算（I）		所定単位数 × 4.7%			毎月
介護職員等特定処遇改善加算（I）		所定単位数 × 2.0%			毎月

○新型コロナウイルス感染症に対応するための特別的な評価として、全サービスについて令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

3. 介護保険給付対象外サービス

食費	昼食費として650円
教養娯楽費	50円／1日
用品費	70円／1日
紙オムツ、パット等	必要に応じて実費となります

☆ご利用時には介護保険証、介護負担割合証等の確認をさせていただきます。介護保険負担割合証により1・2・3割負担の方は個人負担が1・2・3割負担となります。介護保険給付対象外のサービスにおいては従来通りです。

医療法人 光風会 日立南ヘルシーセンター